

第3章 保幼こ小連携・接続研究

大阪市内には、令和5年4月現在、公立幼稚園が52園、公立保育所（公設置民営保育所を含む）が84所、私立幼稚園が79園、私立保育園が394園、認定こども園が110園、地域型保育事業所が229園、国立幼稚園1園、計949園所の就学前施設（認可外保育施設を除く）があります。また、公立小学校が281校あります。

一つの小学校の周りには、公立幼稚園や公立保育所が必ずしも隣接しているとは限らず、その多くは私立幼稚園、私立保育園、認定こども園等が複数隣接しています。近くに隣接する就学前施設がない小学校もあります。また子ども同士の交流会を実施するには、距離的に行き帰りの安全面に課題等もあります。そんな中、第1期（平成30年度・令和元年度）では、3つの区の4つの小学校と近隣の公私幼保の就学前施設に協力していただき、連携・接続の在り方・進め方の実践研究を実施し、その取組を発信しました。

第2期（令和2・3年度）では、3つの区の3つの小学校と近隣の公私幼保の就学前施設で実践研究に取り組んでいただきました。この2年間は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、その防止対策を講じた学校運営や園所運営が強いられる中での研究でした。年度当初より緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、どのようにして「連携・接続」の取組を進めればよいのか苦慮する状況でしたが、「何かできることがあるはず」との考え方のもと、動画やオンライン等を活用しながら創意工夫した取組が進められました。

第3期（令和4・5年度）も、3つの区の3つの小学校と近隣の公私幼保就学前施設が研究に取り組みました。コロナ明けと呼ばれる状況の中で研究が始まり、感染予防に努めながら、子ども同士の交流が再開されました。子どもたちは様々な関わりを経験し、多くの学びを得ました。また、教職員間での活発な討議や指導講師の助言などを重ね、互いの教育内容を理解し合うことで、交流・連携・接続の大切さを実感し、幼児教育と小学校教育の相互理解を深めることができました。

第3章では、合同保育・授業を実施し、子どもたちが互いの思いを受け止め合い、成長する多くの事例とともに、実践研究の成果を紹介します。

第3章－1 保幼小連携・接続研究の研究概要

(1) 研究目的

- 就学前施設（保育園所、幼稚園、認定こども園）と小学校との連携・接続の実践研究を通して、園所・校種別間の理解を深め合い、それぞれの「ねらい」を踏まえながら、連携・接続の一層の充実を図ることで、小学校教育への移行を円滑にするとともに、子どもの学びを豊かにし、幼児教育・小学校教育の質の向上を図る。
- ・就学前施設と小学校がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連續性・一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育を組織的に行うための「連携・接続」の進め方とあり方を研究する。

(2) 指定期間

2年

(3) 研究方法

- ①小学校を核にした近隣就学前施設を1つのブロックとして研究する。

Aブロック 西淀川区	御幣島小学校、認定こども園御幣島幼稚園（私）、 香篠保育園（私） [公立小学校と私立幼稚園、私立保育園]
Bブロック 東成区	東小橋小学校、東小橋幼稚園（公）、東小橋保育所（公）、 キッズファースト保育園（私） [公立小学校と公立幼稚園・公立保育所・私立保育園]
Cブロック 大正区	三軒家西小学校、三軒家西幼稚園（公）、大浪保育所（公）、 大正ゆめの樹保育園（私） [公立小学校と公立幼稚園・公立保育所・私立保育園]

- ②ブロックごとに大学教授を講師に招聘し、指導・助言していただく。

Aブロック	関西国際大学 棚田 善之 准教授
Bブロック	大阪教育大学 佐久間 敦史 准教授
Cブロック	神戸女子大学 金岩 俊明 教授

- ③「連携・接続」に関わる取組を公開授業や公開保育、報告会等で、市内小学校や就学前施設に向けて発信し広める。

(4) 研究の進め方

- ①取組の年間計画を立てる。
- ②研究テーマと研究内容を決める。

[研究内容例]

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」[10の姿]を活用した「連携・接続」のあり方
- ・就学前施設では小学校教育を見据えてどのように「学びの芽生え」を育み、小学校では就学前施設で育まれた「学びの芽生え」をどのように「自覚的な学び」につなげるのか。

- ・これから「連携・接続」をしていくとき、どのようなことから始めればよいのか、どのように積み上げていけばよいのか。
- ・小学校教員が感じている入学当初の子どもの課題（知・徳・体、生活等）や、就学前施設の教職員が抱いている小学校教育への思いを共有し、円滑な接続につなげるには、どのようにすればよいのか。
- ・「就学前教育カリキュラム」を活用した「連携・接続」の具体化。
- ・接続期のカリキュラム（スタートカリキュラム等）を就学前施設と小学校が共同でつくる。等

◎就学前教育・保育と小学校教育との接続の視点から、意見交換や情報共有、相互参観等を通して、学校・園所施設種別間の理解を深めることを基盤にする。

③保幼こ小施設間の連絡体制（連携担当者）を構築する。

④各施設内の研究体制を構築する。

（一部の教職員・保育者だけの研究にならないよう、他の教職員等と情報共有して進め
る）

(5) その他

- ・研究の計画を提出する。
- ・研究授業・研究保育を年1回以上実施する。
研究授業・研究保育の後に、意見交換の場を設ける。
- ・授業・保育案の書式は問わない。（ねらい、テーマとの関連、本時に至るまでの取組、本時の流れ等が分かるもの）
- ・授業・保育案には、実施後の考察を追記しておく。
- ・2年目に、研究報告会で2年間の取組を全市に発信する。
- ・研究のまとめとして、資料等を提出する。